

入札契約制度の適正化に係る取組方針の策定について

入札契約制度における適正化の動き

「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」の改正
〔H18.5.23:閣議決定〕

制定後の状況を踏まえ改正

- 建設業の深刻な供給過剰構造
- 談合排除の徹底に係る社会的要請
- 公共工事品質確保法の施行(H17.4)

「都道府県の公共調達改革に関する指針」(緊急報告)の策定
〔H18.12.18:全国知事会決定〕

官製談合防止のための指針

- 公共工事における入札談合事件の摘発
- 官製談合事件による知事の逮捕

取組方針(原案)の策定経緯

検討組織

「入札契約制度の適正化に関する連絡会議」
〔H18.7.27:設置〕

議長:副知事
委員:総務部長・農政部長・水産林務部長
建設部長・出納局長

意見
〔H18.10.10～、H19.2.5～〕

関連団体等

取組方針(原案)〔H19.5.28:策定〕

《入札契約制度の適正化に係る取組方針》

- 透明性の確保
- 公正な競争の促進
- 談合その他の不正行為の排除
- 適正な施工の確保
- 市町村への協力・支援

《全国知事会の指針に対する道の対応》

- 官製談合の防止
- 物品調達等における一般競争入札の拡大
- 建設業の構造改善

議会における議論

〔H19.6.5:関係委員会報告〕
〔H19.6.15～7.9:第2回定例道議会〕

○取組方針(原案)について

- ・地域要件の適切な設定など、地元中小建設業者の受注機会の確保に努めること
- ・予定価格公表のあり方については、早急に検討すること
- ・ダンピング対策を徹底すること
- ・総合評価の拡充に当たっては企業の地域貢献等の評価を考慮すること
- ・各部門、各支庁間の発注の考え方を統一すること
- ・具体の取組に当たり、建設業等関係団体や市町村の意見を聴取するなどして検討を進めること

入札監視委員会の意見

〔H19.5.30:原案について審議要請〕
〔H19.7.26:意見具申〕

○取組方針(原案)について

- ・北海道の策定した入札契約制度の適正化に係る取組方針の内容は、入札監視委員会の改善意見にも概ね沿った内容であり、取組方針(原案)に対しては異論はない

○具体の取組等について

- ・今後、各種の取組を進めるにあたっては適正に運用するとともに、道民への情報公開に努めること
- ・共同企業体の運用や談合情報への対処、取組を運用していくなかで発生する問題については、引き続き不断の見直しを行い、さらなる公平性、透明性の確保のための努力を求める

取組方針の決定

〔H19.8.2:連絡会議決定〕

取組方針

- ・議会の議論及び入札監視委員会からの意見については、取組方針(原案)に対してご理解いただいたものとして、**原案どおり成案を決定**

今後

具体の取組の検討

- ・議会及び入札監視委員会の意見に加え、建設業等の関連団体や市町村からの意見を参考にしながら慎重に検討。
- ・公平性、透明性、競争性が高く、道民にとってわかりやすいことは勿論、道内建設業の振興にも資するよう、検討を進める。